

24医国第2270号
平成24年12月3日

社団法人愛知県医師会会長
社団法人愛知県病院協会会長
一般社団法人愛知県医療法人協会会長
社団法人愛知県助産師会会長

様

愛知県健康福祉部健康担当局長
(公 印 省 略)

医療機関における感染性胃腸炎等の院内感染対策の徹底について（通知）

院内感染対策については、「医療機関等における院内感染対策について」（平成23年6月17日付け医政指発0617号第1号厚生労働省医政局指導課長通知）等を参考に、各関係機関において適切に対応いただいているところです。

さて、今般、感染性胃腸炎の患者が急増しているとして、この流行状況を踏まえたノロウイルス等の一層の予防について、別添のとおり平成24年11月13日及び同月27日付けで厚生労働省健康局結核感染症課などから連名で事務連絡がありました。

それによると感染症発生動向調査（速報）において、同時期では過去10年間で平成18年に次ぐ2番目の水準となっています。

また、今後インフルエンザの本格的な流行シーズンを迎える時期でもあり、高齢者をはじめとして、感染症に対する抵抗力が比較的低い患者が入院している病院、診療所等の医療機関においては、感染性胃腸炎を含めた院内感染対策が重要となります。

つきましては、あらためて院内感染防止体制の徹底について、貴会会員への周知をお願いします。

担 当 医務国保課 医療指導グループ
電 話 052-954-6275（ダイヤルイン）
F A X 052-954-6918